

少人数学級の更なる推進などきめ細かな教育のための教職員定数改善計画等を求めるアピール

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、すべての大人たちの願いであり、子どもたちが全国どこに生まれ育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、我々大人、そして国の責務です。

高い水準の豊かな教育を実現するためには「教職員の資質の向上と数の充実」が不可欠です。とりわけ、近年、学校や子どもたちを取り巻く状況は、ますます多様化、複雑化、困難化しており、少人数学級の更なる推進は、こうした状況に対処するための非常に有効な手段であると考えます。しかしながら、平成十七年度以降、十年近くの間、国による教職員定数改善計画がないという状況が続いています。

日本の教員数と児童生徒数の比率を国際的な水準（OECD平均）並みにすることをめざしつつ、少人数教育をこれまで以上に推進し、よりきめ細かい教育環境を継続的に実現していくためには、今こそ、法律改正により確実な裏付けのある新たな教職員定数改善計画を策定することが必要です。

加えて、小・中学校のみならず、高等学校、特別支援学校等のあらゆる学校の教育環境の改善を実現し、より一層の良質な教育を子どもたちに約束することが、我々教育に携わる者の責務であります。

以上のことを踏まえ、我々は日本のすべての人々に、次の事項の実現を強くアピールします。

一、子どもたち一人一人へのきめ細かな教育を実現するため、これまでの少人数教育等への取組も踏まえ、法律改正による確実な教職員定数の拡充を盛り込んだ、新たな教職員定数改善計画を策定するとともに、平成二十七年予算においては、この計画を反映した人的措置・財政措置を行うこと。

一、いじめ問題をはじめ、教育現場が抱える様々な課題への対応など学校運営の改善充実や、特別支援教育の充実、家庭の状況等にかかわらず、安心して学ぶことのできる環境づくりなど、個別の教育課題に対応した教職員定数の充実を図るとともに、東日本大震災により被災した児童生徒のための教職員定数改善による支援を今後も継続的に行うこと。

一、意欲と情熱をもって教育に取り組む優れた教職員を確保するため、人材確保法の趣旨をふまえた措置とともに、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、また、地方財政を圧迫し、人材確保に支障が生じることのないよう、義務教育費国庫負担金及び地方交付税の財源確保を行うこと。

一、教育投資は未来の日本への先行投資であり、国の最重要事項であることから、右に掲げる諸方策の実現にあたっては、教育以外の分野の財源から投資を行うべきであり、既存の教育予算の削減や付け替え等により行うべきではないこと。

平成二十六年（二〇一四）年十一月十七日

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会

日本PTA全国協議会 日本教育会 全国市町村教育委員会連合会 全国都市教育長協議会
中核市教育長会 全国町村教育長会 全国連立小学校長会 全日本中学校長会
全国公立小・中学校女性校長会 全国特別支援学校校長会 全国連立退職校長会 全国高等学校長協会
全国公立学校教頭会 全国特別支援教育推進連盟 全国へき地教育研究連盟 日本連立教育会
全国養護教諭連絡協議会 全国公立小中学校事務職員研究会 全国学校栄養士協議会 日本教職員組合
全日本教職員連盟 日本高等学校教職員組合 全国教育管理職員団体協議会